

【養護教諭部会】

健康課題に気づき、主体的に健康な生活を実践できる子をめざして
～新型コロナウイルス感染症予防対策を通じて～

1 はじめに

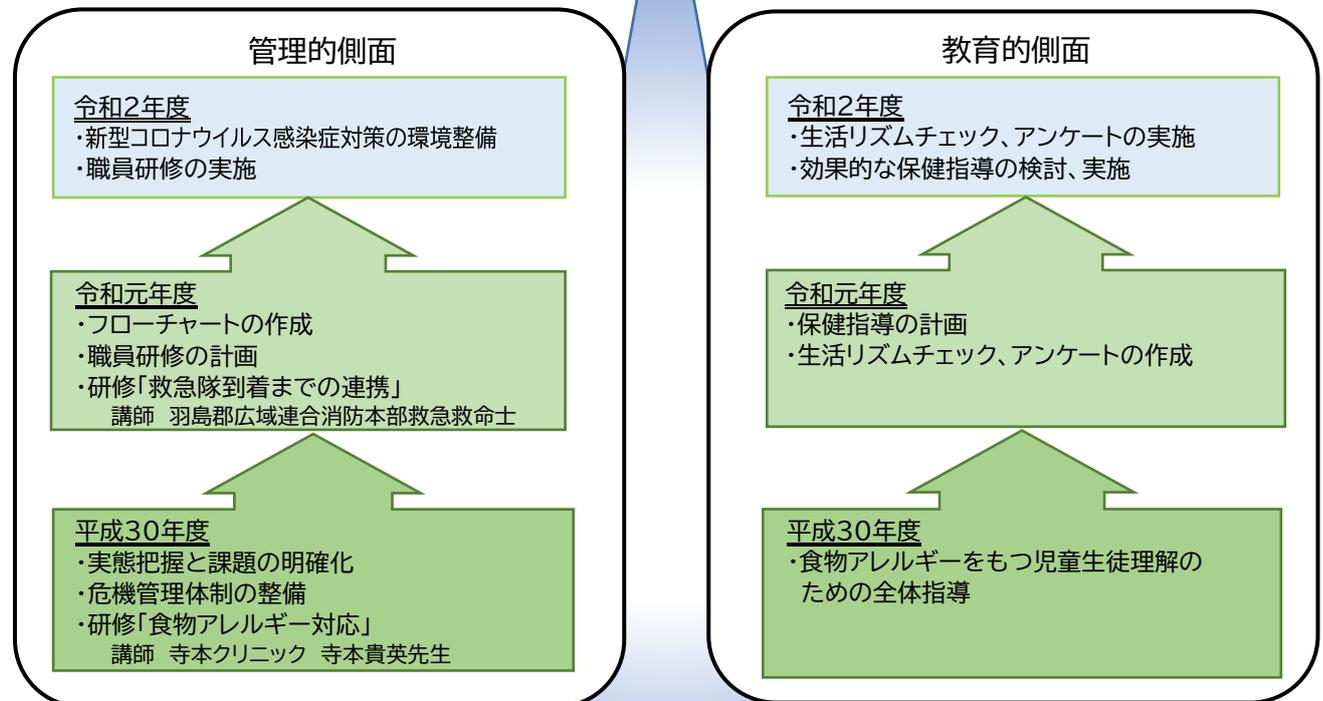
近年、児童生徒の心身の健康課題は多様化し、医療機関との連携や配慮を必要とする事例も増加傾向にある。そのため、課題解決に向けて、養護教諭が的確に判断し、円滑に対応できるように、危機管理意識をもち、学校・家庭・関係機関と連携して、組織的に対応していく必要がある。また、健康課題を解決する過程においては、児童生徒が自己理解を深め、自らの生活や行動を見直し、改善することができる資質や能力を育てることが重要視されてきた。

羽島郡養護教諭部会では、保健室経営の土台となる保健管理を充実させ、児童生徒や保護者に対して一貫した指導や対応を行うことで、多様化する児童生徒の健康問題に組織的に対応でき、児童生徒の課題解決のための資質や能力を育て高めることにつながると考えた。そこで、目指す子どもの姿を「①自己の生活を見つめ、健康課題に気づき、主体的に健康な生活を実践する子」、「②今後起こりうる危機に対して、主体的に判断かつ行動することができる子」と設定した。

2 研究テーマ

養護教諭の専門的力を高めるために ～危機管理意識を高める保健室経営の在り方～

【仮説】 養護教諭が高い危機管理意識をもち、管理的側面と教育的側面から保健室経営を行うことで、教職員・児童生徒の危機回避能力が高まり、主体的に健康で安全な生活ができる子どもが育つ。



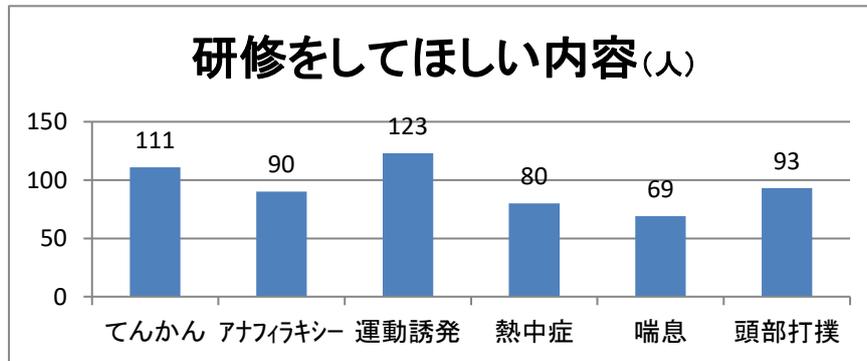
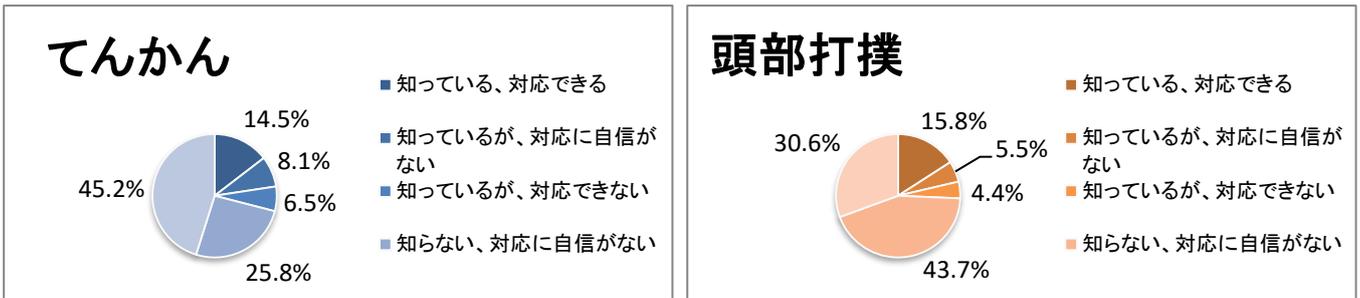
【羽島郡の実態】 ・経験年数が10年以下の養護教諭が多く、経験が浅い。
・自分で考え判断し、自分の意志で行動する力が弱い児童生徒が多い。
・児童生徒の心身の健康課題が多様化し、医療機関との連携や配慮を必要とする事例が増加傾向にある。

3 実践 危機管理に対する実践

(1) 実態把握と課題の明確化

養護教諭部会では、各校の危機管理マニュアルとヒヤリハット事例を交流し、緊急時の対応について検討した。また、教職員に対して、てんかんや食物アレルギー、頭部打撲などの傷病時の対応について、「危機管理についての調査」を実施した。(資料①)

調査の結果、てんかんや頭部打撲などは、対応したり立ち会ったりしたことがある教職員が多い反面、「対応の仕方について知らない」「自信がない」と答えた教職員が多かった。(資料②)研修をしてほしい内容は、「てんかん」「運動誘発」「頭部打撲」の対応が多かった。



(2) 危機管理体制の整備

① フローチャートの作成

教職員の危機管理についての調査結果を受け、職員研修の必要性を感じた。どの学校でも同様に職員研修ができるように、「てんかん」「熱中症」「食物アレルギー」について疾病の概要をまとめた。裏面には、チェックしながら対応できるフローチャートをつけた。それらのフローチャートは、養護教諭だけでなく、全教職員が迅速に対応できるように、各教室に設置した。



② アクションカードの作成

養護教諭や管理職が不在であっても、迅速かつ適切に対応できるアクションカードが有効になると考え、作成した。(資料③)アクションカードは、教職員の役割が記されており、確実に役割分担ができるようにした。また、カードを受け取った教職員が自分の役割を理解し、的確に対応することが可能となった。さらに、記録を担当する教職員が、症状や対応を時系列で記入できるように、緊急対応記録表を作成し、アクションカードと一緒に設置した。

養護教諭部会で作成したフローチャートとアクションカードを用い、シミュレーション研修を行った。食物アレルギーや熱中症など、教職員自らが考えて行動できるように、具体的な事例を設

定した。アクションカードを使用しての職員研修は、一人一人の役割が明確になり、より迅速な対応へとつなげることができた。研修後に再度危機管理についての調査を実施したところ、「より早く、より自信をもって対応することができた」という感想が多くあった。(資料④⑤)



(3) 養護教諭自身の研修の充実

① 食物アレルギー対応研修

寺本こどもクリニック 寺本貴英先生を講師に招き、養護教諭や保健主事、担任、栄養教諭など、食物アレルギーを抱える児童生徒と深く関わる教職員を対象に研修を行った。疫学や対応について学ぶとともに、本物のエピペンを打つ体験を行った。



② 救急救命士による研修

羽島郡広域連合消防本部より、救急救命士2名を講師に招き、学校事故や緊急時における救急車到着までの連携について研修を行った。実際に学校現場で起きた緊急搬送事例についてグループ別検討を行い、その後、救急救命士と顧問校長からご指導をいただいた。また、質疑応答の時間には、救急車を要請する基準や学校に置いておくことよい救護資機材などについて、日頃疑問に思っていることや連携について交流した。



③ 事例研修(てんかん発作)

てんかんとは?
脳神経系の病気です
100人に1人、55人の割合で発症するおなじみの病気
脳内の神経細胞の異常な興奮

てんかん発作に似た症状
嘔吐・けいれん、発熱時、乳幼児に多い
失神、脳の血液量の急激な減少(幼児期～思春期)
心因性発作、精神的な原因
ゾク、顔の筋肉がピクッと動く、詳しい原因は不明

注意が必要な授業・行事
激しく走り回ったり、ラケット、アメフト、ボクシング、柔道など
スピードの速いもの(スケート、スキー、自転車競技など)
高いところで行うもの(運動、祭り、空をよじ登るなど、登山など)
水泳、宿泊研修

発作がコントロールされており、主治医から制限の指示がなければ、すべての活動に普通に参加
※ その程度、保護者と確認・相談するとよい

実際に立ち会ったてんかん発作について交流した。しかし、養護教諭としての経験が浅く、てんかんの発作に立ち会ったことがない者や、対応に自信がない者もいるため、DVDを活用して発作の種類や対応について学んだ。

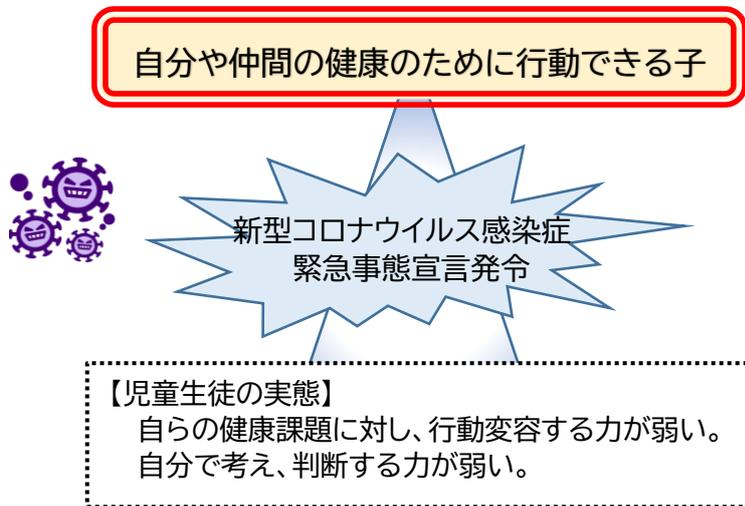
そこで、現場で活用できるチェックリストの必要性を感じ、羽島郡独自のてんかん発作のチェックリストを作成した。(資料⑥-1, 2) 養護教諭不在時でも活用できるように教職員に伝達し、職員室や各教室に設置した。

4 新型コロナウイルス感染症に対する実践

2年間の研究を通して、危機管理について教職員に対するアプローチを行ったり、養護教諭自身の力量をつけたりすることができた。児童生徒に対するアプローチへと指導をつなげようと計画していた矢先、新型コロナウイルス感染症が流行し、令和2年3月に緊急事態宣言が全国に発令された。新型コロナウイルス感染症対策というこの新しい危機的課題を目の当たりにし、養護教諭部会では新たな目標を掲げて取り組むこととした。

この危機的課題を通して、自らの健康を守るために進んで考え行動することで、羽島郡の目指す子どもの姿である「①自己の生活を見つめ、健康課題に気づき、主体的に健康な生活を実践する子」と「②今後起こりうる危機に対して、主体的に判断かつ行動することができる子」の育成につながると考えた。

さらに、様々な状況の中で自分の行動が、他者の健康を守ること、つまり、他者を思いやることにつながると考え、「自分や仲間の健康のために行動できる子」を目標に掲げ、研究に取り組むこととした。



(1)安心安全な学校体制づくり

①感染予防のための環境整備

ア. 学校設備

臨時休業中には、学校再開時に向けて安心安全な学校生活を目指し、環境を整えた。密集を避け、ソーシャルディスタンスが確保できるように、手洗い場やトイレの前に待つ位置を床に示した。また、水道蛇口をすべてレバー式に交換し、手指で蛇口を握ることを避け、接触感染を防止した。低学年が使用する手洗い場には、以前は、水道に並ぶ児童が多く混雑することがあったが、自動水栓が設置されたことで、待ち時間を短縮することができ、密集することを回避できた。



イ. 物品の確保

手指消毒液や非接触式体温計、マスクなど学校再開時に必要と思われる物品が手に入りにくい状態であった。そんな中、学校薬剤師に助言を求めたり、ドラッグストアや地域の業者へ出向いたりし、安心安全に児童生徒を迎えられるよう、準備した。

さらに、教育委員会(生涯教育課・教育文化課)や地域より、以下のような物品の購入や貸し出しがあった。

○サーマルカメラ

校舎入口に設置し、来校者の体温を測定している。来校者には手指消毒、体温計測をお願いし、記録を残している。また、児童生徒用玄関にも設置したことで、児童生徒が自分自身で気軽に体温をチェックできるようにした。休み時間などに、すぐに自分の体温を知ることができるようになったことは、自己管理意識を高めることにつながった。



○足踏み式消毒ポンプ

校内の各所に設置し、来校者にも確実に手指消毒をお願いしている。その中でも、地域の岐阜工業高校より頂いた手作りの足踏み式消毒用ポンプは、木材で丈夫に作られており、とても温かみのあるものである。



○非接触式体温計

朝の検温忘れの児童生徒に使用したり、体調不良者に対して、保健室や別室待機場所に設置して活用したりしている。衛生的に素早く検温できるため、養護教諭の執務の効率化にも役立っている。



○ビッグファン

休み時間に各教室・廊下で稼働し、換気の効率を高めた。ビッグファンによる空気の循環により、感染対策を強化して、全校で換気を徹底した。ビッグファンがあることで、教職員だけでなく児童生徒も換気の意識を高めることができた。



○マスク

児童生徒の人数分の手作りガーゼマスクや不織布のマスクが寄付され、代替え用のマスクとして備蓄の確保ができた。

②学校再開後の保健指導

ア. 学校再開時の感染予防指導

6月の学校再開時には、全校放送で新型コロナウイルス感染症予防のための学校の新しい生活様式について指導できるよう準備をした。プレゼンテーションを作成し、登校前は家庭で検温と健康観察を行うこと、登校後は健康チェックカードの提出や手洗い・手指消毒をすること、学校では原則マスクをつけて生活することなどの指導をした。その他にも、児童生徒に過度な不安を与えないように配慮しながら、「3密」や「ソーシャルディスタンス」についても理解できるように分かりやすく説明し、人と人の距離を保つことや換気の重要性についても指導をした。児童生徒は、今までと違う学校生活に戸惑いながらも真剣に話を聞き、緊張感をもって学校生活をスタートすることができた。

学校再開後しばらくの間は、家庭での朝の検温やマスクを忘れてくる児童生徒もみられたが、継続して指導することによって、学校の新しい生活様式が徐々に定着していった。



イ. 新しい生活様式についてのアンケート(6・9月)

6月の学校再開時に全校放送で、新型コロナウイルス感染症予防のための新しい学校生活様式について指導を行ったが、家庭での感染症予防についても指導が必要であると考えた。そこで、家庭での感染症予防について振り返るため「新しい生活様式に関するアンケート」を作成して実施した。(資料⑦-1)アンケートの内容は、手洗い、マスク、換気、外出、人との距離(ソーシャルディスタンス)、早寝早起き、食事、検温の8項目で、回答は4段階とした。アンケートの下には自由記述欄を設け、養護教諭に対して、困ったことや心配事を自由に記入できるようにした。自由記述欄には、「いつまで マスクをしないといけませんか。」「コロナになったらどうしよう。」などの質問や相談があった。自由記述欄

新しい生活様式についてのアンケート

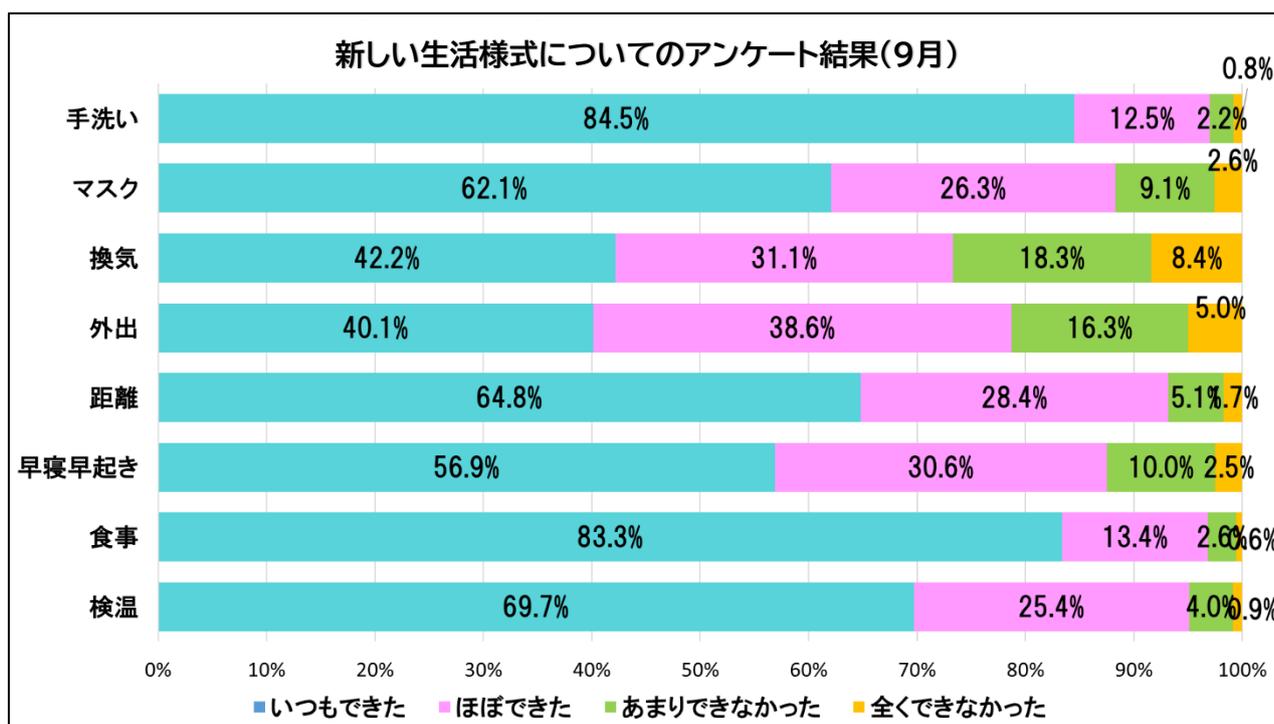
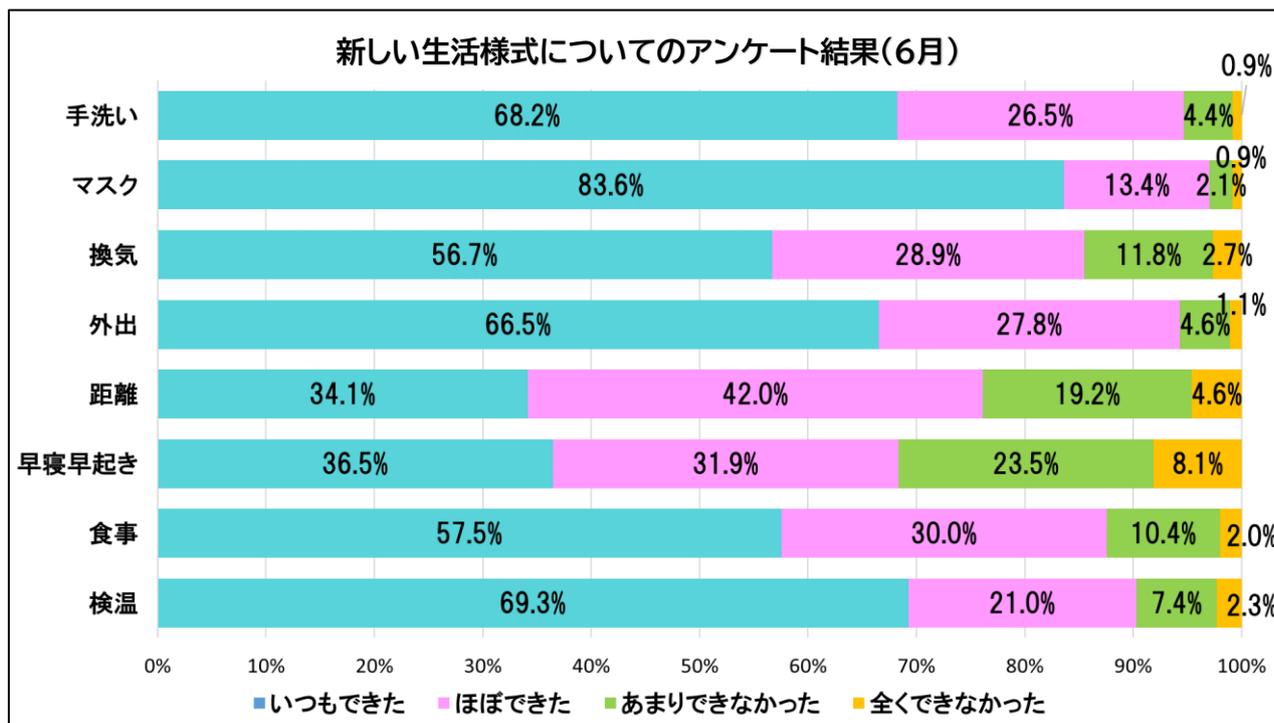
☆ここ2週間の自分の生活を振り返ってみよう。一番近いと思うところにおを付けてみよう。

	いつもできた	たいたいできた	あまりできなかった	まったくできなかった
① 外から帰ってきたとき、ごはんの前など石けんを使って手洗いができた。				
② いつもマスクをつけた。(登下校・体育・外遊び・部活等を除く)				
③ 常に窓を開けるなど部屋の換気に気をつけて生活した。				
④ 不要不急(重要でなく、急ぐ必要がない用事)な外出をひかえることができた。STAY HOME				
⑤ 会話をするときには、相手との距離を意識して生活することができた。				
⑥ 早寝早起きできた。(11時までに寝て、6時30分までに起きた)				
⑦ 好き嫌いをしないで、バランスのとれた食事を1日3回食べることができた。				
⑧ 自分の体温を測って記録し、健康チェックすることができた。				

☆コロナ、健康について保健室の先生に聞きたいことや相談したいことがあったら、自由に書きましょう。

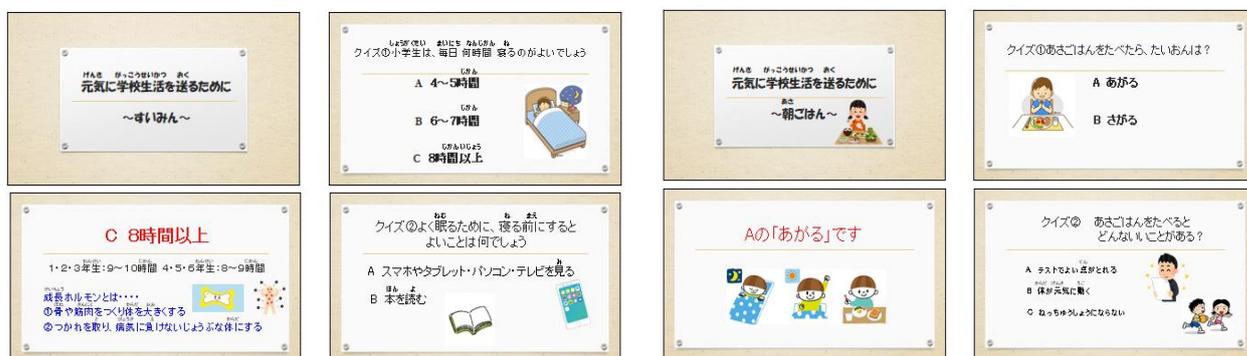
に記入した児童生徒には、養護教諭が返事を書き、不安を少しでも和らげるようにした。

6月の新しい生活様式についてのアンケートの結果、手洗い、マスク、検温はできている児童生徒が多かったが、人との距離(ソーシャルディスタンス)や、早寝早起きに課題があることがわかった。特に、早寝早起きでは、「あまりできなかった」「全くできなかった」と答えた児童生徒が約32%であり、他の項目より意識が低いと分かった。そこで、生活リズムチェックを行うことにした。(資料⑦-2)その後、9月にも同じアンケートを実施し、変容を比べることとした。



○朝食指導

朝食指導でも、クイズ形式のプレゼンテーションを作成した。朝食を食べると体温が上がり、集中力がアップすることや、学力も体力も向上することなど、身体に与える良い影響について指導をした。



(睡眠指導)

(朝食指導)

○羽島郡養護教諭部会通信「元気UP通信」の作成・配付

生活リズムについては、家庭における協力が不可欠であることから、保護者にも実態を知っていただくため、新型コロナウイルス感染症予防の取組や生活リズムチェックの結果を掲載した「元気UP通信」を作成・配付した。(資料⑧-1~4)

生活リズムチェックの取組の結果、多くの児童生徒の就寝時刻が遅い傾向が見られたこと、朝食を摂取していない児童生徒もいたことなどの課題を保護者に知らせた。さらに、学校で養護教諭が、児童生徒に指導した内容も掲載した。児童生徒も保護者も「早寝早起きは大切である」「朝ごはんは大切である」と分かっているにもかかわらずできない実態もあることから、メディアの適切利用の仕方や、忙しくて時間のない朝でも簡単に作ることができる朝食のレシピを紹介した。



③思いやりの心を育てる人権指導

6月の学校再開時に1回目の人権指導として、新型コロナウイルスがもたらす3つの感染症についてプレゼンテーションを作成し、全校放送で指導をした。定期的に「教育相談アンケート」や「新しい生活様式についてのアンケート」などを実施し、不安や心配事がないか児童生徒の心の状態を確認し、個別の面談や家庭連絡を行った。

令和3年度に入り、緊急事態宣言が発令され、新型コロナウイルス感染者の増加に伴い、学校においても児童生徒自身や家族がPCR検査の対象者になったり、家族の職場や学校で陽性者が確認されたりするなど、いつ誰が感染しても不思議でない状況となった。そんな中、新型コロナウイルス感染症に関するハラスメントが起こらないように、2回目の人権指導を各校で行った。日本学校保健会制作「新型コロナウイルス～差別・偏見をなくそうプロジェクト」の映像を使用して、戦うべき相手はウイルスであって人ではないことを指導し、ワークシートに

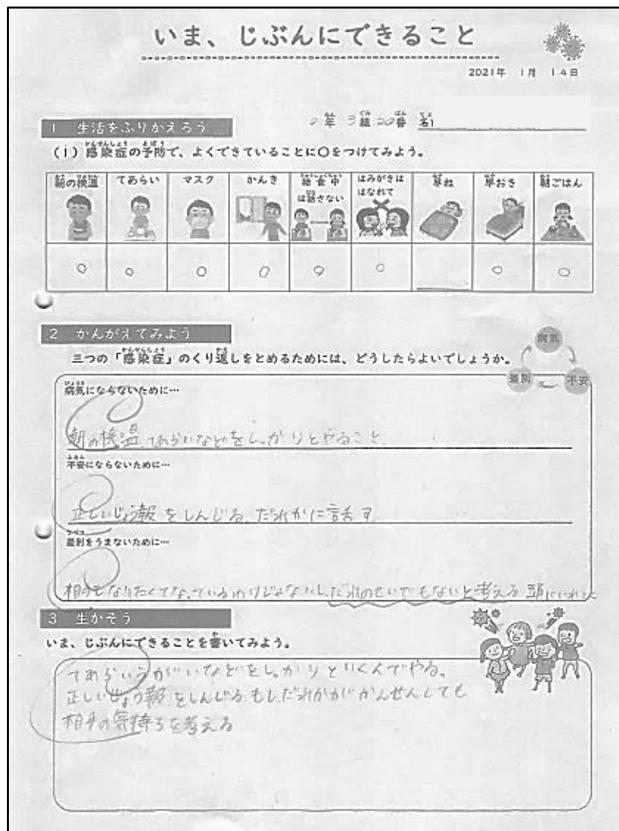
記入できるようにした。指導当日に保護者宛の文書を配付し、新型コロナウイルス感染症による差別偏見はあってはならないことを家庭にも啓発した。



(1回目 人権指導資料)



(差別偏見防止動画の視聴)



(2回目 人権指導ワークシート)

自身の感染症予防ができているか確認をすることで、「いま、じぶんのできること」は何かを考えた。

不安にならないために正しい情報を信じ、うわさを広げないことや、差別をうまないために、戦うべき相手は人ではなく、ウイルスであることを強調した。

さらに、夕方に学校メールを利用して、本日の学習内容について家庭に周知した。陽性者となった児童生徒・教職員を詮索しないことや、噂やデマといった不確定な情報を絶対に拡散しないことなど、保護者と共にもう一度動画を見て、家庭内でも理解することをお願いした。

(3)学校医・学校歯科医・学校薬剤師・地域との連携

①学校医との連携

学校の新しい生活様式に基づき、学校での活動の留意点や消毒方法などについて、常に学校医と連絡を取り合い、指導・助言をいただいた。臨時休校明けの健康診断では、待つ位置を床に示し、ソーシャルディスタンスを十分に保つなど、感染予防対策を徹底して実施した。



②学校薬剤師との連携

環境衛生検査における二酸化炭素濃度検査では、効果的な換気方法について指導をしていただいた。指導していただいたことを、養護教諭が職員打ち合わせや児童生徒保健委員会で伝達することにより、教職員のみならず、児童生徒が効果的な換気を進んでできるようになった。その他にも、消毒液の使用方法や、エアコン使用時の換気方法などについて助言をいただいた。



③PTA・地域との連携

PTA作成の児童向け人権啓発資料を配付し、啓発した。漫画で作成されていたため、低学年でも分かりやすいものであった。PTA会長から差別偏見防止のための文書を学校メールで送信し、保護者の理解を得た。

また、児童生徒の下校後には、保護者やシルバーボランティアが校舎内の手すりや電気スイッチ、ドアノブ、水道の蛇口、机椅子などを中心に、消毒をしている。

その他にも、地域ボランティアを要請し、小学校1年生の各学級で給食配膳の補助をしていただいた学校もあった。児童は手洗いを済ませ、自分の席に着席し、配膳終了まで動画を鑑賞することで、静かに待つことができた。



5 成果と課題

- 全教職員が緊急時に適切かつスムーズに対応できるよう、羽島郡内で統一した「疾病別対応フローチャート」「アクションカード」を作成したことで、危機管理体制の整備ができた。
- 関係機関(消防隊員・医師)と交流することで、緊急時の対応について学び、実践力につなげることができた。
- 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の指導・助言を受けながら、感染症の予防対策を行うことができた。
- 児童生徒が新しい生活様式に順応し、感染症対策のために、自分たちで考え、行動できるようになり、さらに、思いやりのある行動がとれるようになった。
- 休業明けに生活リズムチェックを行ったことで、児童生徒の実態に合った保健指導を行うことができた。継続して生活リズムチェックを行うことにより、児童生徒の意識づけにつながった。
- 新型コロナウイルス感染症から生まれる差別偏見の観点を指導し、児童生徒の心身の健康を守ることができた。

- 養護教諭が感染症の予防対策のため、コーディネーターとして教職員や児童生徒、保護者、関係機関、地域をつなぐことができた。
- 規則正しい生活リズムの大切さなど、感染症対策について理解していても、行動変容までに至らない児童生徒がいた。今後は指導内容を検討し、集団のみならず、個に対する指導を充実させる必要がある。
- 新しい生活様式についてのアンケートでは、他の質問と比較して、「ソーシャルディスタンス」「早寝早起き」が全くできなかつたと答えた児童生徒が多かった。今後も、継続した指導が必要である。
- 今後いかなる危機に直面しても、養護教諭がコーディネート力を発揮できるよう、日ごろから、教職員や児童生徒、保護者、関係機関、地域と連携を図る必要がある。

6 おわりに

課題解決に向けて、主体的に健康な生活を実践しようとする児童生徒の育成を目指して、これまで研究を進めてきた。令和2年度より、コロナ禍の今こそ児童生徒が自己の健康を見つめ直し、自分の健康や安全を守る力をつけてほしいと考え、養護教諭の専門性を生かした内容の資料や通信などを作成し、活用することができた。新しい生活様式として多くの制限をされた中で、今までにない石けんの消費量や換気を呼びかけ合う姿に、教職員・児童生徒の自分や周りの人々の健康や安全を守ろうとする意識の向上を感じた。生活リズムだけでなく、様々な場面において自己理解を深め、さらに生涯にわたって健康な生活を実践しようとする児童生徒を育成するため、これからも養護教諭としてできる指導や支援の在り方を研究していきたい。

〈参考文献・資料〉

- ・公益財団法人 日本学校保健会学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン
- ・てんかんfor School 学校の先生方のためのてんかん情報サイト
<https://www.tenkanfs.jp/toteacher>
- ・日本学校保健会「新型コロナウイルス～差別偏見をなくそうプロジェクト」
- ・日本赤十字社「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」
- ・少年写真新聞社sedoc